

令和5年度（2023年度） 事業報告書 附属明細

自 令和5（2023）年4月1日
至 令和6（2024）年3月31日

公益社団法人 日本国際民間協力会
京都市中京区六角通新町西入西六角町101番地

公益事業区分 1：環境保全事業

①	インド農村開発事業（継続）
事業名	ビハール州ムンゲール、サングランプール農村開発事業
事業地	ビハール州ムンゲール県サングランプール地区ジクリー村

2023年3月の現地調査の結果、引き続き調査や調整が必要となり、それらを行った。具体的な活動には至っていない。

公益事業区分 2：技術協力事業

②	ヨルダン青少年事業（継続）
事業名	ヨルダンの少年勾留施設における心理的ケアを主眼に置いた更生支援活動の実践と支援体制モデル構築事業（第3年次）
事業地	ヨルダン・ハシェミット王国ザルカ県ルサイファ市

①各活動のスケジュール表、活動マニュアル、活動参加者名簿、資機材管理表、活動報告書、研修会の企画書を作成する。

当該施設職員が、当事業終了後の次年度および中長期の活動実施計画、活動参加者名簿と活動報告書、また資機材管理表、さらには研修会の企画書を作成した。活動実施計画書は、当該施設職員と協議を繰り返し、事業終了後も活動が定着化し、中長期的に継続していく計画であることを確認した。作成された活動実施計画書類は社会開発省に提出した。

②各種活動に参加した8割以上の少年が、活動参加前と比較して各種活動に関する知識や技能が向上する。

活動に参加した120名の少年のうち、8割以上が知識や技能が向上していることを講師が実施した技能テストで確認した。各活動へ参加する少年の選定は、少年たちの参加意欲を重視して行ったことで、少年たちの自発性、主体性が生まれ、大変意欲的に活動に取り組んでいたことが、知識技能の習得にもっとも効果的だったと考える。少年たちは、知識技能のみならず、他の少年たちと共同作業を行うことで、社会性や協調性も身につけた。同時に、この活動では、他者とのコミュニケーションが行われる活発に行われることから、作業療法の役割も果たした。さらに、各タームの終了時には修了式を行い、少年一人ひとりに賞状を授与したことは、少年にとっての成功体験のひとつになり、達成感や自信を感じることができ、自己肯定感を高めることにもつながった。

③各種活動に配置された8割以上の施設職員が、活動参加前と比較して各種活動に関する知識や技能、指導能力が向上する。

専門講師や心理士による習得技能の確認テストを実施し、8割以上の施設職員の各種活動に関する知識や技能が向上したことを確認した。当該施設職員が講師とアシスタントを行い、専門講師不在のもとでも自分たちのみで問題なく活動を行った。アシスタントには当該施設職員が直接指導を行い、事業終了後も当該施設が自立して活動を継続できる体制が整った。アシスタントは積極的に指導を学び、1

タームごとに菜園活動、理容教室、革加工教室のすべての活動に参加した。これにより、より多くの当該施設職員が、職員自身で活動を実施でき、さらなる事業の持続効果の高まりにつながった。

④ワークショップやカウンセリングに参加した少年たちの8割以上が、参加前と比較して心理状況が改善される。

心理士が精神保健・心理社会的支援（MHPSS）評価法によって63名の参加者のうち8割以上の心理状況が改善したことを確認した。施設所長や施設職員からも、ワークショップへの参加を通じて少年同士の相互コミュニケーションが活発化し、少年自身の孤独感や攻撃性、抑うつなどの減少が確認されたと報告があった。また、他の少年やファシリテーター、PSS オフィサーと交流し対話することにより、他者とのコミュニケーションや自己表現の方法を学び、協調性の向上やストレスの発散といった心理的な発達や回復も確認された。

⑤少年の家族や地域コミュニティの住民等が啓発講座に参加し、活動参加前と比較して参加者の9割以上が心理的ケアや更生支援について理解を深める。

少年の家族や地域コミュニティの住民等100名のうち9割以上が心理的ケアや更生支援について理解を深めた。参加者からは、心理士による啓発講座に参加したことで、心理的ケアの活動の有効性を認識し、当該施設での活動を評価および他の施設にも当活動が普及していくことを望む声が上がった。また家族だけでなく地域コミュニティを含んだ包括的なサポートが少年犯罪の減少に貢献することを学習し、積極的に講座へ受講する姿勢が見られた。

⑥カウンセリング・ガイドラインを用いた研修を行い、研修を受講した参加者の全員が心理的ケアの認知度を高める。

研修講師により作成された理解度テストを実施し、46名の参加者全員が心理的ケアの理解を深めたことを確認した。ヨルダン国内の勾留施設や少年院、刑務所、関係組織など青少年の更生・矯正に携わる職員や団体間での情報共有や関係構築の場を寄与した。

公益事業区分 3：保健医療事業

③	ケニア保健医療事業（新規）
事業名	ケニア蚊帳配布事業
事業地	キスム郡キスム市コゴニ準郡

【背景】

ケニアの西部に位置するキスム郡は、世界的にも母子死亡率の高い地域として知られている。その背景としては、コレラ、腸チフスといった水系感染症や下痢症、HIV などの様々な病菌の蔓延が挙げられるが、中でもマラリアは子供の死亡率に大きな影響を与えている。

妊産婦死亡率：343 人（10 万人当たり）

乳幼児死亡率：39.1 人（1,000 人当たり）

幼児死亡率：63.1 人（1,000 人当たり）※キスム郡の母子死亡率（2019 年統計）

ヴィクトリア湖に面しているという位置的条件と、亜熱帯という気候条件により、キスムでは蚊が非常に多く繁殖し、そのため、マラリア感染率も非常に高く 19%を上回る（ケニア全体 6%）。マラリアは、キスムにおける 5 歳未満の死亡原因のうち 33%以上と、最も大きな割合を占める病気である。

コゴニ準区において、高い母子死亡率の大きな要因となるマラリアの蔓延状況を改善するため、オリセットネットの配布を実施することとなった。オリセットネットは世界保健機関（WHO）から世界で初めて長期残効型としての効果が認められ、現在、国連児童基金（UNICEF）などの国際機関を通じて、約 100 カ国の国々に供給されている蚊帳である。

母子保健講習会とは、地域保健ボランティアと呼ばれる住民有志約 40 名が講師となり、コゴニ準区内の各自の担当地域で 10 名前後の住民参加者を集め、母子保健知識啓発のための講義を行う活動である。2020 年 3 月から開始するも、活動は新型コロナの影響などにより 1 カ月も経たないうちに中断。その後、同年 8 月に再開後は地域行政の協力も有り継続された。2019 年 3 月から 2022 年 2 月までの 3 年間においては、約 17 カ所の地域で毎週行い、同事業終了までの 1 年半ほどの間に、開催数は 1,166 回、累計参加者数は 11,876 人に上った。その後も、活動は別団体（特定非営利活動法人 S T A N D A L I V E）によって引き継がれ今現在も継続されている。なお、講師となる地域保健ボランティアには、事前に 200 時間の母子保健知識に関する授業が施されている。また、参加者は主に出産年齢（15 歳～48 歳）の女性であり、5 歳未満の子供を持つ親が大半である。

【概要】

2023 年 5 月 25 日および 26 日、ケニア共和国キスム郡（Kisumu County）にあるコゴニ準区（Kogony Sub-Location）においてオリセットネットの配布を行った。配布したオリセットネットの総数は 944 枚となり、配布対象は主に、貧困層や障害者、高齢者といった脆弱性の高い地域住民と、5 歳未満の乳幼児を持つ女性住民である。配布の調整および実施については、現地で母子保健講習会（Mother to Mother Support Session）を推進する特定非営利活動法人 STAND ALIVE（東京都）と、コゴニ準区で活動する 4 つの地域保健ボランティアのグループ（Community Health Unit）が当たった。用意したオリセットネットは 1,000 枚であり、残りの 56 枚については、今後、母子保健講習会に参加している女性住民を対象に配布される予定である。また、定期的にオリセットネットを配布された裨益者宅を訪問するなどして、オリセットネットの使用状況の確認や、必要に応じて、マラリア対策のアドバイスなども実施していく計画である。

公益事業区分4：災害援助事業

④アフガニスタン

④-1	アフガニスタン緊急人道支援
事業名	アフガニスタン・ヘラート州における劣悪な衛生環境に置かれた子どもや住民に対する安全な水へのアクセスや衛生環境の改善支援事業
事業地	アフガニスタン・ヘラート州

【背景】

アフガニスタンでは長年にわたる紛争、政情不安や頻発する自然災害などの影響を受け、深刻な人道危機に見舞われている。2023年10月にはパキスタンによる帰還民政策により、約130万人ものアフガン難民が自国への帰国を余儀なくされ、食糧不安に加え、安全な衛生環境がさらに脅かされている。NICCOでは、干ばつと紛争の被害が大きいヘラート州の学校4校において、衛生設備の整備と衛生用品の配布を実施した。また帰還民の多いカンダハール州においては、衛生設備の整備、衛生用品の配布に加えて食糧配布を行う予定である。

【活動】

■給水・衛生設備の整備

クシュキ・クーナ地区において、紛争や自然災害などによって給水・衛生設備等が十分に機能していない学校4校を対象として、給水設備やトイレ、手洗い場、貯水槽など衛生設備の整備を行い、その学校に通う子ども約4,942人の安全な水へのアクセスを改善し、さらに生徒を対象に衛生教育のトレーニング教材を配布し、適切な衛生習慣を促進した。また、学校運営委員会の再活性化を促すため、メンバーの再編成、メンバーの気概醸成等を行った。事業の実施にあたっては、当会職員や事務所を現地には配置せず、当会京都本部とRSDOとの連携において行った。事業実施後には、生徒を対象にしたアンケート調査および行動に関する抜き打ち調査を行った。調査結果から、彼らの衛生習慣に対する正しい知識の習得および行動の改善があったことが確認された。また、学校運営委員会のメンバーに対する知識確認のためのテスト結果からも、すべての参加者がワークショップ時のプレテストとポストテストとを比較し成績が向上したことが分かった

■衛生啓発

上記学校周辺住民400世帯を対象に、衛生用品の配布と衛生啓発講習の実施をすることで、基本的な衛生習慣を促進した。実施後のモニタリング調査によって、衛生用品の内容および質、耐久性、配布プロセス、さらには講習内容が適切であったことが確認された

【今後の展望】

2024年7月のプロジェクト終了まで、パキスタンからの帰還民を対象に、食糧安全保障および衛生環境の改善を実現するために引き続き活動を行う。裨益者選定、衛生設備の修繕、衛生啓発講習の実施、衛生用品と食糧の配布などを完了した後、モニタリングを行う。

④-2	アフガニスタン緊急人道支援
事業名	アフガニスタン・カンダハール州におけるパキスタン帰還民への安全な水へのアクセスや衛生環境の改善支援および食糧配布事業
事業地	アフガニスタン・カンダハール州

2024年2月16日より、ジャパン・プラットフォームの助成金にて、カンダハール州におけるパキスタンからの帰還民を対象に、給水設備の整備や衛生用品の配布、食糧の配布によって、帰還民の生活の窮状を改善することを目的とする支援事業を開始した。給水設備の整備、衛生習慣促進として、給水設備や貯水槽などの整備を行うことで、3,000世帯約18,000人の安全な水へのアクセスを改善し、500世帯約3,000人へ適切な衛生習慣を促進する。また、500世帯（約3,000人）を対象に、食糧を配布する。事業期間は2024年7月22日までの5か月間の予定である。

⑤ウクライナ

⑤-1	ウクライナ人道支援事業
事業名	ウクライナ・オデーサ州における国内避難民への食糧・生活必需品・越冬物資の配布、および市民病院への医療機器等の供与（ウクライナ JPF 第2期事業）
事業地	ウクライナ・オデーサ州イズマイル地域

1. アウトカム

本事業は、ウクライナの国内避難民に、食糧、生活必需品、越冬物資の配布、および、市民病院に医療機器等を供与することにより、国内避難民の生活の窮状を軽減することを目的とする。

(1) コンポーネント 1：食糧・生活必需品・越冬物資の配布

①食糧・生活必需品

実績：対象地域の国内避難民 2,135 人
（目標値 2,000 人に対して 107%）

②越冬物資（発電機）

実績：対象地域の国内避難民を受け入れている 50 世帯
（目標値 50 世帯に対して 50 世帯(100%)）

事業計画予定の 107%(2,135 人)の国内避難民に、食糧・生活必需品を配布した。また、越冬物資（発電機）は、計画通り、国内避難民を受け入れている 50 世帯に配布した。モニタリング調査の結果、支援以前には食事の消費や頻度の制限、購入できる食糧が不足している等の状況があったが、当事業の支援によって状況は改善されたとの結果であった。また、配布した生活必需品がニーズを満たしたと回答したのは 82%であった。越冬物資に関しては、本事業で供与した発電機により電力供給時間が増えた結果、100%の裨益者が、電力ニーズを満たしたと回答した。

(2) コンポーネント 2：医療機器などの供与

①医療機器などの供与

実績：供与した医療品の 97%が国内避難民の治療に使われた。
（目標値 80%に対して、97%。達成度：121%）

イズマイル市民病院には、当病院で不足する医療用グローブやガーゼ等の医療用品や、洗濯機や冷蔵庫などの医療機器等を供与した。供与した約4か月後のモニタリングによる使用状況の確認により、97%の医療機器等が使用された。本事業の医療機器の寄付により、国内避難民と地域コミュニティへの医療サービスの拡充、より快適な医療環境の提供と、医療サービスの質の改善が可能になった。

2. 事業全体としての効果

ウクライナ・オデーサ州イズマイル市は、ルーマニアとの国境付近に位置する都市であり、戦禍を逃れて、現在多数の国内避難民が流入している。平時人口7万人のイズマイル市は、急激な人口増加により市行政機能が逼迫しており、国内避難民への支援が行き届いていない状況である。オデーサ州は、10月8日のクリミア橋爆破以降、ロシアからの攻撃を以前にも増して頻繁に受けており、特にインフラ関連施設に対する攻撃が激しさを増している。

これを受け、当会はオデーサ州に滞在する国内避難民2,135に対し、食糧・生活必需品、また、国内避難民を受け入れるホストファミリー50世帯（国内避難民231人）の越冬物資（発電機）の配布を行った。また、イズマイル市民病院には不足していた医療用ベッドや洗濯機、冷蔵庫、医療機器等を配布した。

裨益者の国内避難民2,135名のうち、全裨益者の16.1%である322人（113世帯）に配布後モニタリング調査を行った。配布した食糧が、「1か月未満の食糧ニーズを満たした」と答えたのは62%、「1か月のニーズを満たした」と答えたのは38%であった。支援以前には、食糧の消費を制限、食事頻度の制限、購入できる食糧が不足している等の状況があったが、当事業の支援によってそのような状況は改善されたとの結果であった。また、「配布した生活必需品がニーズを満たした」と回答したのは82%であった。

越冬物資に関しては、本事業で供与した発電機により電力供給時間が増えた結果、100%の裨益者が、「電力ニーズを満たした」と回答した。

イズマイル市民病院に医療機器等を供与した4か月後のモニタリング調査によると、97%の医療機器等が使用されたと回答があった。また、本事業により医療サービスの拡充と医療環境の改善、そして提供する医療の質の向上が叶った旨の感謝状がイズマイル市民病院より届いた。

⑤-2	ウクライナ人道支援事業
事業名	ウクライナ・オデーサ州における国内避難民への現金給付、発電機供与事業（ウクライナ JPF 第3期事業）
事業地	ウクライナ・オデーサ州イズマイル地域

1. アウトカム

ウクライナ・オデーサ州の国内避難民に、現金の給付および発電機の供与を行うことにより、国内避難民の生活の窮状を軽減することを目的とする。

(1) コンポーネント1：現金給付

実績：国内避難民480人（約120世帯）

（目標値480人に対して480人（100%））

事業計画で予定していた480人の国内避難民に、現金を配布した。モニタリング調査の結果、全ての裨益者が支援前と比べ生活状況が改善したと回答した。当事業の支援が、「必要不可欠なニーズを完全に満たした」或いは、「必要不可欠なニーズを殆ど満たした」と回答したのは50世帯で94%であった。一方で、家賃や水道光熱費、家具等は、支援した金額では購入が出来なかったという声も上がった。

今後事業を実施する際は、Cash Working Group(CWG)と連携しながら、現金給付の金額の引き上げも検討する。

(2) コンポーネント 2. 発電機の供与

実績：国内避難民受け入れ世帯 45 世帯

(目標 45 世帯に対して 45 世帯 (100%))

事業計画の予定通り、国内避難民受け入れ世帯 45 世帯に発電機を供与した。モニタリング調査の結果、本事業で供与した発電機により電力供給時間が増えた結果、100%の裨益者が、電力ニーズを満たしたと回答した。この結果により、当事業の目標であった「オデーサ州、イズマイル市内および周辺地域の国内避難民が最低限必要な電力を使用出来るようになる」という目標は達成された。

2. 事業全体としての効果

オデーサ州は、10月8日のクリミア橋爆破以降、ロシアからの攻撃を以前にも増して頻繁に受けており、特にインフラ関連施設に対する攻撃が激しさを増している。ウクライナ・オデーサ州イズマイル市は、ルーマニアとの国境付近に位置する都市であり、戦禍を逃れて、現在多数の国内避難民が流入している。平時人口7万人のイズマイル市は、急激な人口増加により市行政機能が逼迫しており、国内避難民への支援が行き届いていない状況である。

これを受け、当会はイズマイル市および周辺地域の国内避難民を対象に、480人に対して現金給付を行った。また、国内避難民を受け入れるホストファミリー45世帯に対して発電機を供与した。

現金給付裨益者の480人のうち、44.4%である213人(53世帯)に配布後モニタリング調査を行った。被モニタリング者の全てが、当会の現金給付支援により生活状況が改善したと回答した。

発電機を供与した全45世帯に行った配布後モニタリング調査によると、本事業で供与した発電機により電力供給時間が増えた結果、100%の裨益者が、「電力ニーズを満たした」と回答した。これらの結果から、オデーサ州イズマイル市及び周辺地域に避難する国内避難民の窮状は当事業により緩和された。

⑤-3	ウクライナ人道支援事業
事業名	オデーサ州イズマイル市および周辺地域における国内避難民への現金給付、食糧・生活必需品配布、発電機供与事業（ウクライナ JPF 第4期事業）
事業地	ウクライナ・オデーサ州イズマイル地域

1. アウトカム

ウクライナのオデーサ州、イズマイル市内および周辺地域の国内避難民の食糧や生活必需品、電力不足による避難生活の窮状を軽減する。

(1) コンポーネント 1：現金給付、食糧・生活必需品等物資の配布、発電機の供与

■実績：現金給付：国内避難民、非避難民 400人

(目標値 480人に対して 400人 (83%))

■食糧・生活必需品：1,100人

(目標値 1,100人に対して 1,100人 (100%))

■発電機：40世帯)

(目標値 50世帯に対して 40世帯 (80%))

※為替レートの変動により予算が縮小したため、裨益者数を削減した。

2. 事業全体としての効果

ウクライナ・オデーサ州のイズマイル市および周辺地域で避難生活を送っている国内避難民に対し、現金、食糧、生活必需品、発電機を配布したことで、避難生活の窮状を軽減した。現金給付は、モニタリング調査の結果全ての裨益者が支援前と比べ生活状況が改善したと回答した。食糧支援に関しては、支援以前には食事の消費や頻度の制限等の状況があったが、当事業の支援によって状況は改善されたとの結果であった。また、発電機の供与に関し、電力供給時間が増えた結果、100%の裨益者が、電力ニーズを満たしたと回答した。一方で、生活必需品に関しては、75%が必要ニーズを満たしたと回答し、物資支援という観点から、ニーズの変化が報告された。

⑤-4	ウクライナ人道支援事業
事業名	ウクライナ・オデーサ州イズマイル市中央病院における医療設備の改善事業（ウクライナ N 連 2023 病院事業）
事業地	ウクライナ・オデーサ州イズマイル地域

2024年3月1日より、外務省・日本 NGO 連携無償資金協力の助成金にて、イズマイル市中央病院への医療物資供与の事業を開始した。物資はルーマニアにて調達し、ウクライナへ輸送する。2024年4月より順次輸送を行う。供与完了後は、使用状況のモニタリングを行う。事業期間は2025年2月28日までの1年間の予定である。

⑤-5	ウクライナ人道支援事業
事業名	オデーサ州イズマイル市周辺地域における国内避難民および脆弱な非避難民を対象とした現金・食糧・生活物資の配布事業（ウクライナ JPF 第5期事業）
事業地	ウクライナ・オデーサ州イズマイル地域

2024年3月28日より、ジャパン・プラットフォームの助成金にて、イズマイル地域の国内避難民と脆弱な非避難民を対象に、現金、食糧、生活必需品の配布事業を開始した。現金については、一人あたり月額3600フリブニャ（約14000円）の3か月分を300人へ、食糧と生活必需品は750人に配布予定である。事業期間は2024年7月25日までの4か月間の予定である。

⑥トルコ

⑥	トルコ地震緊急人道支援事業（継続）
事業名	トルコ地震緊急人道支援事業
事業地	マラティア県

地震発生から3ヵ月強経った5月14日、トルコ人スタッフと日本人スタッフがイスタンブールから飛行機で被災地のエラズー県に入った。エラズーではすぐに地元の協力者と合流し、出来るだけ低価格で物資を調達・配布できるよう、地元の卸売業者と交渉。トラックでマラティア県へ物資を輸送し、各家庭で約3週間使える量の食糧・衛生用品セットを、6か村で291世帯8,873人に配布した。各村での配布詳細は次の通り。

配布物／受け取り世帯詳細	
2023年	■マラティア県アクチャダー市コズルジャ（人口110世帯）

5月15日	物資配布：裨益者 40 世帯 120 人 (食糧 40 セット、衛生用品 40 セット)	
5月16日	■マラティア県アクチャダー市ケペズ (人口 200 世帯) 物資配布：裨益者 60 世帯 180 人 (食糧 60 セット、衛生用品 60 セット)	
5月17日	■マラティア県アクチャダー市キュチュクチミシュ (人口 30 世帯) 物資配布：裨益者 16 世帯 48 人 (食糧 16 セット、衛生用品 16 セット) ■マラティア県アクチャダー市ハンチェリリ (人口 90 世帯) 物資配布：裨益者 27 世帯 81 人 (食糧 27 セット、衛生用品 27 セット) ■マラティア県アクチャダー市ギュルカイナク (人口 70 世帯) 物資配布：裨益者 18 世帯 54 人 (食糧 18 セット、衛生用品 18 セット)	
5月19日	■マラティア県ドアンシェヒル市エルケネク (人口 360 世帯) 物資配布：裨益者 130 世帯 390 人 (食糧 130 セット、衛生用品 130 セット)	
セット内容 (全ての世帯 で同じ)	食糧	米 2 kg、ブルグル (複数の種のコムギの挽きわりから作られる食材) 2 kg、赤レンズ豆 1 kg、インゲン豆 1 kg、砂糖 1 kg、茶葉 500g、トマトペースト 830g、パスタ 1.5 kg、リゾーニ (パスタ) 500g、小麦粉 1 kg、食用油 1 kg、塩 750g、インスタントスープ 65g
	衛生用品	ウエットティッシュ 90 枚入り、洗濯用洗剤 1.5kg、食器用洗剤 650ml、シャンプー450ml、トイレットペーパー16 ロール、石鹼 55g * 5 個入り 各 1 個、生理用品 10 枚入り * 2 パック

⑦ガザ

⑦	ガザ緊急人道支援事業 (新規)
事業名	ガザ地区ラファにおける紛争被災した人々への緊急食糧配布
事業地	パレスチナ・ガザ地区ラファ

現在ガザ地区では、地区全体で物資が著しく不足し、生命維持に必要な食糧、飲料、住居、医療等もままならない危機的状況である。紛争で被災したガザ地区ラファの人々に緊急食糧パッケージを配布することにより、裨益者の食糧不足による窮状を軽減することを目的に、2024年3月31日より小規模なパイロット事業を開始した。本事業では、ガザ地区ラファの紛争で被災した人々に緊急食糧パッケージを配布する。食糧はエジプトのカイロで調達し、ガザ地区ラファへ運搬、配布を行う。本事業は、ガザ人道危機の発生直後より、エジプト経由でガザ地区内に食糧支援を行っている World Central Kitchen(WCK)とともに実施する。今後、活動継続・拡大が出来るように、各種助成金に申請を行っていく予定である。

⑧能登半島地震

⑧	石川県能登半島地震緊急人道支援事業
事業名	石川県輪島市町野町における弁当・生活物資の配布および炊き出し支援事業
事業地	石川県輪島市町野町、小伊勢町、河井町周辺

【背景】

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、多くの方が避難生活を余儀なくされた。石川県輪島市は、道路状況が悪く、また住民の多くがご高齢であるため、ご自身で買い物に行くことができず、健康的な食生活に不安を覚えていた。さらに高齢化による人手不足によって、被災者のために炊き出しを行う調理人の数も不足していた。NICCOでは、特に孤立状態にある輪島市町野町および小伊勢町に住む在宅避難民を対象にお弁当と生活物資の配布支援、さらに輪島市町野町、河井町周辺で炊き出し支援を行った。

【活動】

■お弁当と生活物資の配布

石川県輪島市町野町および小伊勢町に住む在宅避難民約200名に、週3回のお弁当配布を行った。現地で配布される食料は、カップラーメンやレトルト食品、缶詰など保存のきくものが多く、被災された方々の健康状態が懸念されていた。そこで、もともと小学校で学校給食を担当していた提携団体のスタッフが腕をふるい、栄養バランスに留意した心づくしのお弁当をお届けした。また、町野町および小伊勢町は今回の被災で道路が大きく被害を受けており、さらに住民の多くがご高齢であるため、車を使って買い物に行くことができず、生活に必要な物資が不足していた。そこで、お弁当といっしょに、灯油や水など不足している生活物資もお届けした。被災された方々からは、『待ってたよ』『このお弁当が今日の楽しみ』『久しぶりに栄養あるものを食べた』などとたくさん喜びの声を頂いた。

■炊き出しスタッフ派遣および食材調達

石川県輪島市町野町の指定避難所である東陽中学校を拠点として、炊き出しを行う調理人の方のサポートを行った。この方は、地元町野町で日本料理屋を営んでおり、ご自身も被災されている。発災直後から家族と離れ、たった一人で、毎日休みなく約300名に1日3食を提供してきた。そこでNICCOは、炊き出しに使う食材の提供と、調理補助スタッフの派遣を行い、避難所で健康的な食事を提供できるサポートを行った。食事の時間が一日の唯一の楽しみだからと、被災された方がわくわくするような、そして飽きない食事づくりを心掛け、避難所の食事とは思えないクオリティだと毎度大好評だった。

【今後の展望】

当事業が終了したのちは、現地提携団体が引き続き弁当配布を行っている。また町野町では行政の支援が行き届き、毎食お弁当などが配布され炊き出しをする方の負担も減った。

公益事業区分 5：調査評価事業

⑨	調査評価事業
事業名	ガザにおける緊急人道支援のためのエジプト及びヨルダンでの初動調査
事業地	ヨルダン（アンマン）、エジプト（カイロ）

ヨルダンのアンマン、エジプトのカイロにおいて、ガザ支援を実施する支援団体への聞き取り調査を行った。また、Logistic Cluster のミーティングに参加するなどして、ガザ支援の現状や、人道支援団体が直面している問題等について情報を収集した。

調査を通じて、ヨルダン回廊も整備されつつあるが、エジプト回廊からの支援運搬実績が圧倒的に多いこと、多くの支援団体が、日々更新されるルールや規制に対応しながら、特にロジスティクスに関し未だに多くの混乱に直面していること、様々な支援が必要とされているが、基本的ニーズを満たすための支援が未だに著しく不足していること等が明らかになった。また、支援を実施する団体の中でも運搬や追跡能力に差があり、調査の結果を基にした後続事業では、より安定したロジスティクスを持つ World Central Kitchen(WCK)と事業を行うこととした。

UNRWA と Anera は、調査時点ではヨルダン回廊からの支援は、整備段階であったため実施しておらず、エジプト回廊からガザ内に食糧と物資支援を届けていた。ガザ内でのニーズに対する支援は著しく不足しており、危機的状況であることが報告され、エジプト政府と Egyptian Red Crescent (ERC) のキャパシティは限界を迎えつつあるということであった。エジプト側の国境（サンボラ、ラファ）から、イスラエルのスキャンシステム Coordination of Government Activities in the Territories (COGAT)（カレム・アブ・サーレム、ニツァナ）の確認を受け、トラックがカラム・アブ・サーレムからシャロームまたはニツァナへ入域し、約 50km 離れたラファまで戻って支援物資を届ける、という状況であった。カイロからガザ地区の支援場所まで物資を届けるために約 14 日を所要し、エジプト政府とイスラエル政府の規制が毎日のように変わる不安定さと、支援ロジスティクスも煩雑なために、支援物資運搬のために多くの時間を要していた。物資のトラックが大きな困難とされている中、Anera は独自のトラックシステムにより 100%のトラック率を実現できているということであった。

Collateral Repair Project (CRP)は、アンマンにて難民を対象とした職業訓練や語学教室、心理社会ケアを主眼に置いた音楽やアート、工作、家族ケア等を実施運営している。現在のところガザ緊急支援は実施していないが、今後ガザの避難民がヨルダンに流入すればガザ避難民を対象とした中長期的な訓練や教育の実施を検討している。

World Food Programme (WFP) は、ガザ地区内に食糧支援を届けており、ロジスティクスクラスターミーティングも率いている。WFP のアンマン事務所を訪問した際には、ガザにおける支援の概要が説明され、支援を届ける上での困難や、ガザ地区の様々な地域で食糧が著しく不足している状況が伝えられた。

TdH は、子どもの保護 (Child protection) 分野で支援活動を展開している。ガザ支援に関しては、ERC と協力して食糧配布、また物資支援等をガザ地区内に運搬するための調整を行っている。

World Central Kitchen (WCK)は、ガザ危機発生直後よりガザ地域のラファ、ハン・ユニス、デイル・アル・バラ、ガザ市において、緊急食糧キットを配布したり、コミュニティキッチンを建てたりして食糧支援を行っている。2024 年 2 月 5 日時点で 199,939 人へのホットミール、36,580 食分のパン、16,709,066 の食糧キットをガザ地区の被災者に届けている。ラファには 8,844,824 食の食糧、ハ

ン・ユニスには 6,938,678 食、デイル・アル・バラには 2,087,389 食、ガザ市には 844,938 食の食糧を支援した。WCK は調査当時既にガザ地区の避難民が一時的に身を寄せている施設やホストファミリー宅等に安定的に支援を届けており、ロジスティクスも確立されていた。ガザ地区での混乱状態の中でのオペレーションの複雑さや、支援トラック管理の重要性、今後の継続的な支援の見通し等の聞き取りを行った。

Economic & Social Development Center of Palestine (ESDC) は、ガザ西岸地区やラファ、ハン・ユニス等で、Arab Cooperative Union, Egyptian Central Agricultural Cooperative Union 等の現地の農協と協力しながら、ガザ地区で農業支援活動を行ってきた。当会とも農業関連施設の修復や有機農業、オリーブオイル生産技術向上事業等を実施した。現在、ESDC は他 NGO と協力しガザへの支援を行っているが、役割はガザ地区での配布業務に留まり、支援物資と被災者に届けるためのロジスティクスは確立されていなかった。尚、中長期的な被災地の農業支援についても検討中である。

ガザ地区は基本的ニーズや物資の著しい不足状態にあり、生命維持に要不可欠な食糧、飲料、住居、医療等もままならない危機的状況である。そんな中、国連機関をはじめとする人道支援団体は支援を急ぐが、セキュリティや規制の厳格化、国境の急な一時閉鎖などにより、支援運搬に課題を抱える団体が多くあった。ガザ地区の情勢が不安定であり、治安状況が悪化し支援実施の困難さも増す中、支援物資を被災者に確実に届けるための運搬ロジスティクスは最も重要と言える。このことから、この調査の結果を以て、後続事業は食糧支援事業を WCK と実施することとした。

公益事業区分 6：広報啓発事業

⑩	広報啓発事業
事業名	広報啓発事業
事業地	日本国内

【1】会誌

- ・会誌「リリーフ・アクション」66号、2023年7月15日発行 2,000部
- ・会誌「リリーフ・アクション」67号、2023年12月15日発行 2,000部

【2】インターネットメディア

- ・ウェブサイト ページビュー 56,192
- ・フェイスブック フォロワー 1,882人（前年比55人増）
- ・インスタグラム フォロワー 241人（前年比58人増）

【3】イベント（開催日、イベント名など）

	実施日	内容	開催地
1	2023年7月23日	インターン生が中心となり、上賀茂手作り市にてウクライナ人道支援とシリア難民支援を紹介するブースを出展した。記念品としてウクライナをイメージしたビーズアクセサリを制作し配布した。	京都府 京都市

2	2023年11月3日	NICCO が所属する「清水寺で世界を語る実行委員会」が主催する「第11回清水寺で世界を語る」にて、ブースを出展しウクライナ人道支援、シリア難民支援事業について紹介し、JORIA の手芸品を展示したほか募金活動を実施した。	京都府 京都市
---	------------	---	------------

【4】講演・研修

	実施日	内容	開催地
1	2023年8月4日	大手前大学の学生13名が来局し、大豊職員、山崎職員、岩崎職員が NGO の市民活動的成り立ちやウクライナ人道支援事業、ヨルダン青少年更生施設支援についてそれぞれ講義した。	京都府 京都市
2	2023年11月21日	京都市立四条中学校の生徒20名が来局し、山崎職員がウクライナ人道支援について講義した。	京都府 京都市
3	2024年3月21日	京都府立洛西高等学校の生徒5名が来局し、大豊職員が NGO の仕組みや社会的意義について講義した。	京都府 京都市

【5】後援・協力イベント

	実施日	内容	開催地
	2024年2月28日 ～3月4日	NICCO が後援する第34回チャリティ・オークション「芸術家と文化人の作品展」が大丸京都店にて開催された。また年間を通じて運営の協力や事業の広報を行った。	京都府 京都市

【6】プレスリリース

・年間件数 2件発行

【7】マスメディア実績

・新聞

2024年3月1日 京都新聞 朝刊：【チャリティ・オークションの開催】

2024年3月1日 読売新聞 朝刊：【チャリティ・オークションの開催】

・ラジオ

2023年4月20日 京都三条ラジオカフェ局 番組「難民ナウ！」に松山インターン研修生が出演しトルコ地震被災者支援について活動の報告と寄付を呼びかけた。

・テレビ

なし

【8】インターン研修

人材育成・啓発活動として、インターン生を受入れ、国内研修を実施した。

受け入れ人数 4名

海外研修：2名をヨルダン事務所に派遣した。

以上